

遠藤守レポート



都議会公明党: 新宿区西新宿 2-8-1 TEL: 5320-7250 / FAX: 5388-1787 <http://endomamoru.com> お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。

“団塊世代”の高齢化前に 病床整備 急げ！

都議会は2月15日各党代表質問を行い、公明党から中嶋幹事長が登壇しました。これに関し私は、超高齢化を前にした医療体制の整備について起草しました。

時間の都合上、質問の中に、考えのすべてを反映できなかったので、以下、私の所見を述べてみます。

●「特区」など都独自の取組が必要●

現在、病院で亡くなる高齢者の割合は、都内で凡そ8割になる(平成20年中)。一方、都内には現在、約10万3,000床の病床(一般病床+療養病床)があるが、すでに国が定めた算定式による基準病床数9万6,000床を上っており、現行制度では、これ以上増やすのは困難である。

今後15年もすると、80万人もの“団塊の世代”が、疾病リスクの高い75歳前後になる。このままでは、急増が予想される入院需要に応えられるか、非常に疑問である。

ところで、この基準病床数の算定基準は全国一律であり、都道府県の裁量がなく、高度医療を提供する東京の病院に全国からの患者が集まるなど、東京の特殊性が全く反映されていない。

都は、国に準ずるばかりでなく、独自にデータを収集・分析し、将来にわたって必要な病床数を確保すべきである。その際、基準病床数の上限を撤廃させる「特区」を目指すのもいいし、病床の相互融通で、首都圏の自治体が手を組むのもいい。

病床確保と並んで、当然のことながら、在宅看取り率の向上に向けた環境整備も欠かせない。しかし、脆弱な在宅医療基盤、看病する家族の協力、住まいの広さ等を考え合わせると、残念ながら、多くの都民にとって「理想」といえる。繰り返しになるが、行政として、まずは、計画的に病床を整備し、都民に安心を与えるべきだと思う。

●「転院」情報の首都圏ネット化も●

第二の論点として、急性期病院から慢性期病院への円滑な移行の重要性を指摘したい。

われわれ議員のもとには、日夜様々な陳情・相談が寄せられるが、最近非常に増えているのが、「家族が入院したものの余りに早く転院を迫られた。病院で紹介された転院先は、高額なところか遠方で、悩んでいる」の類の訴えである。こうした声上がるのは、ひとえに、都内の療養病床の不足に原因があるが、これを解決するには、上述の通り、制度的課題がある。

患者の、こうした転院調整は、主に院内の医療ソーシャルワーカーが担っているが、配置されていない病院もあり、また、一つの病院が持っている転院先情報には限りもあるため、患者・家族の細かいニーズに応えきれていない。

そこで、各病院が有する情報の共有化を図り、患者・家族にとって、経済的にも地理的にも、ベターな転院先を紹介する、首都圏ネットワークを早急に構築すべきと考える。